

生活福祉資金（教育支援資金）貸付条件等一覧

平成30年4月1日

資 金 種 類		貸付条件						
		貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付利子	連帯保証人	
3 教育支援資金	低所得世帯対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金							
教育支援費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費 特に必要と認められる場合に限り、貸付限度額の1.5倍まで貸付可能	(高校) 月3万5千円以内 (高専) 月6万円以内 (短大) 月6万円以内 (大学) 月6万5千円以内			卒業後 6月以内	20年以内	無利子	原則不要 世帯内で連帯 借受人が必要
就学支度費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内						